

中山間地域活性化への一考察

——ガーデンアイランドの実現に向けて——

財団法人香川経済研究所
調査部長 白川正照

1. はじめに (21世紀の国土づくりと森林)

四国においては、現在本四3架橋、空港、高速道路等高速交通体系の整備が着々と進められているが、こうした中で四国の中山間地域においては、人口の流出が続いており、高齢化、後継者難から森林の荒廃、耕作放棄地や空き家の増加等過疎化が進展している。四国の活性化を図っていくためには、こうした中山間地域の活性化を如何に具体化していくかが大きな課題のように思われる。

こうした中で、平成10年3月、21世紀の国土づくりの指針となる第5次全国総合開発計画が策定され、豊かな自然に恵まれた中山間地域を、21世紀の国土のフロンティアとして位置付けるとともに、庭園の島(ガーデンアイランド)ともいうべき世界に誇りうる日本列島を実現、自然との共存を図り、全国的に経済的な豊かさと自然環境の豊かさの両立を図ることが、新計画の目標となっている。

また、11年1月閣議決定された生活空間倍增戦略プランにおいては、「ゆとりとうるおいのある暮らし」が大きなテーマとなっており、「住空間の拡大」(一人当たり床面積を5年間でヨーロッパ並みの水準に)や「遊空間・田園空間・健康空間の拡大」(心の安らぎにより、人々が心身共にリフレッシュできるような地域の創出とその利活用のための条件整備を推進)を図っていくこととしている。

日本は現在、少子・高齢化の進行、経済・金融のボーダレス化の加速、自然との共生への要請、高度情報化の進展など、21世紀を目前にしてこれまでとは明らかに異なる時代を迎えつつある。こうした状況を踏まえ、中山間地域にある荒廃した森林、耕作放棄地や空き家といった膨大な遊休不動産、これを有効に活かして「ゆとりとうるおいのある」生活空間を倍増し、結果として「ガーデンアイランド」の形成につなげられないかが本調査のテーマである。

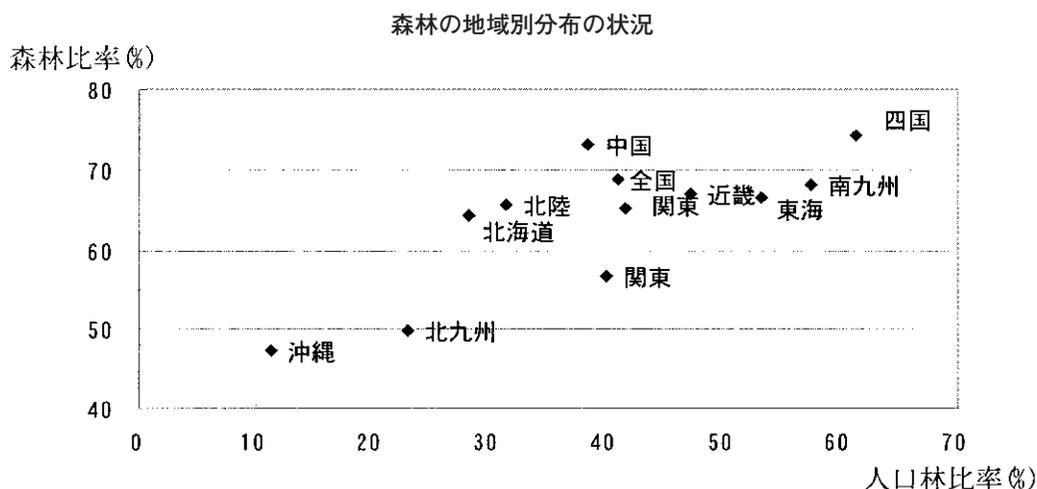


都市住民による森づくり(香川県琴南町)

2. 森林の状況等

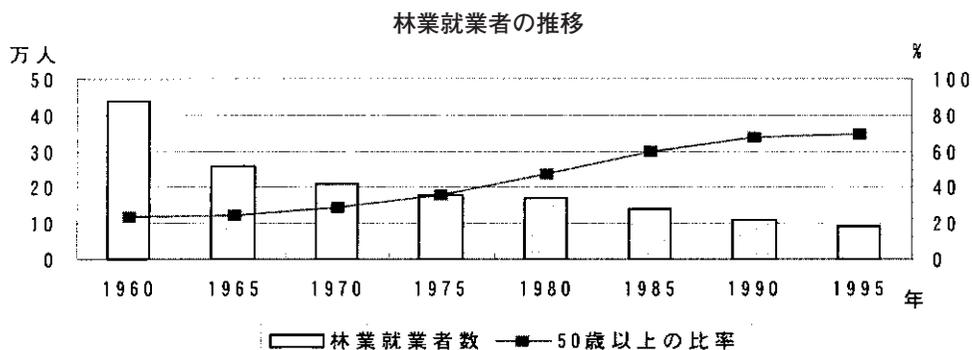
現在、日本の国土は、その65%が森林で占められる世界有数の森林国であり、このうち3割が国有林であり、森林の42%が杉や檜といった人工林となっている。また、国土の7割、森林面積の8割が中山間地域で占められている。

とりわけ、四国においては、国土の約75%が森林で占められ、全国の中では最も森林の多い地域となっているほか、人口林比率（人口林面積／森林面積）も6割強と全国では最も高い地域となっている。



こうした人口林が、近年間伐期に達し、21世紀初頭には国産材時代の到来が期待されているが、木材需要の減退、材価の低迷、林家の高齢化・後継者難から手入れが不十分となり、不健全な森林が増加している。

林業経営を行う森林所有者数を加えた林業就業者数は、昭和30年（1955年）の51万8千人をピークに平成7年には8万5千人にまで減少し、50歳以上の就業者が全体69%に達しているほか、65歳以上が全体の19%を占めている。



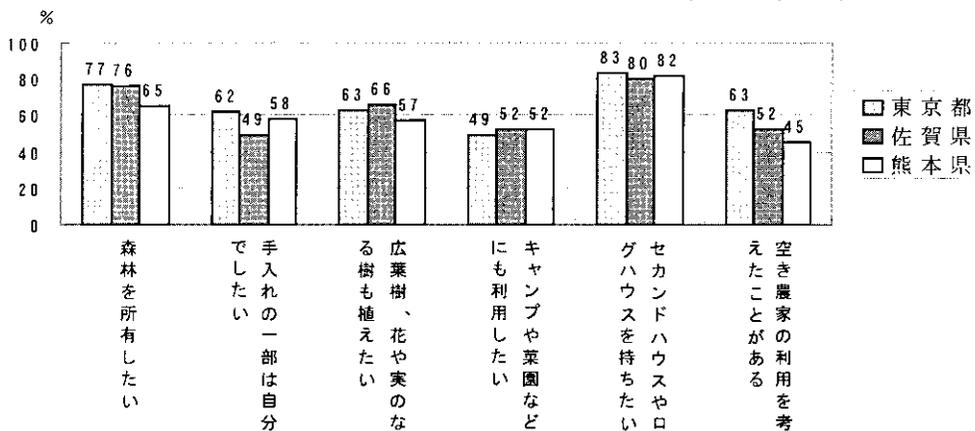
また、田畑であった農地が放棄され回復の見込みのない「耕作放棄地」が増えてきており、四国においては、10年前に比べほぼ倍増し、耕地面積の1割強に達しているほか、農林家の高齢化や後継者不足から離農等により空き家も増えてきている。今後、こうした耕作放棄地や空き家の増加が加速されることも予想され、国土保全上憂慮される事態となってきた。

	耕地面積 ①		耕作放棄地 ②		耕作放棄割合 ②/①		摘要
	四国	四国	四国	四国	四国	四国	
1985年	千ha 4,701	千ha 171.3	千ha 130.7	千ha 8.06	% 2.8	% 4.7	資料：「農林業センサス」
1990年	4,582	161.9	216.8	15.52	4.7	9.6	
1995年	4,422	149.0	244.3	16.02	5.5	10.8	
増減率	▲ 5.9	▲13.0	86.9	98.8			1995/1985年

3. 都市住民の森林に対する潜在需要

一方、都市住民は森林に何を求めているのかということで、東京の代々木公園で開催された森林の市でアンケート調査（平成6年6月調査、回答者数1,469人）が実施されているが、非常に興味のある結果がでていいる。同様の調査が地方都市の佐賀（回答者数141人）、熊本（同366人）の都市部でも行われているが、ほぼ同様な結果がでていいる。東京の例でみると、ささやかでもいいから山を持ってみたいという回答者が全体の77%も占め、さらにその過半（62%）が山の手入れは自分でしたい、要するに自分がそ

都市住民の森林との共生に関するアンケート調査（平成6年調査）



う森林の中で汗を流したいということであった。

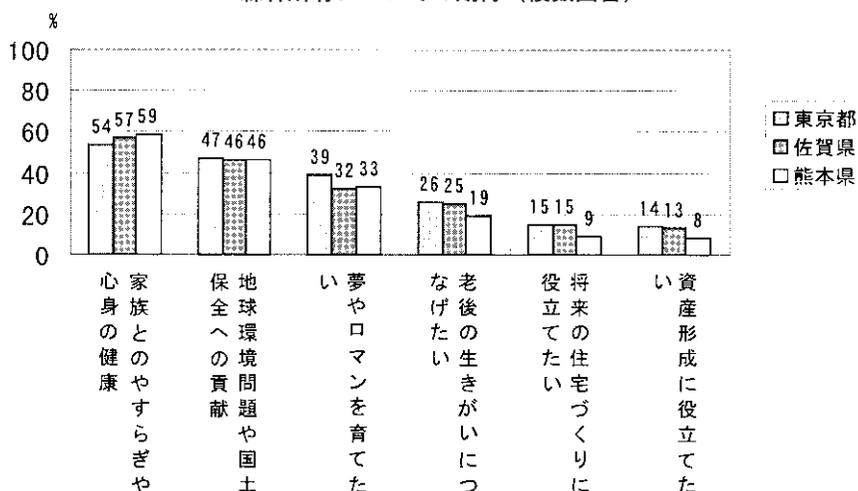
また、森づくりにあたっては、「広葉樹、花や実のなる樹も植えたい」(63%)、「キャンプや菜園等にも利用したい」(49%)としている。

そのほか、セカンドハウスやログハウスをもってみたい、という者が83%にも達しており、空き農家の利用も63%の者が考えたことがある、としている。

なお、森林の取得にあたっては、100万円前後で購入したいとする者が多く(81%)、購入方法もローンによる分割払いが半数近く(46%)を占めているほか、所有形態もリース方式(土地を借地して立木のみ所有)を希望する者が約2割(22%)占めている。

さらに、山を持ってみたいという理由は、家族とのやすらぎや心身の健康を求めたいということで、そのほか、地球環境問題に貢献したい、夢やロマンを求めたいという者もかなりいる。さらには老後の生きがいという者もいるが、資産形成に役立てたい、すなわち、すぎやひのきを売って儲けようとする者は少ないという結果がでている。

森林所有についての期待(複数回答)



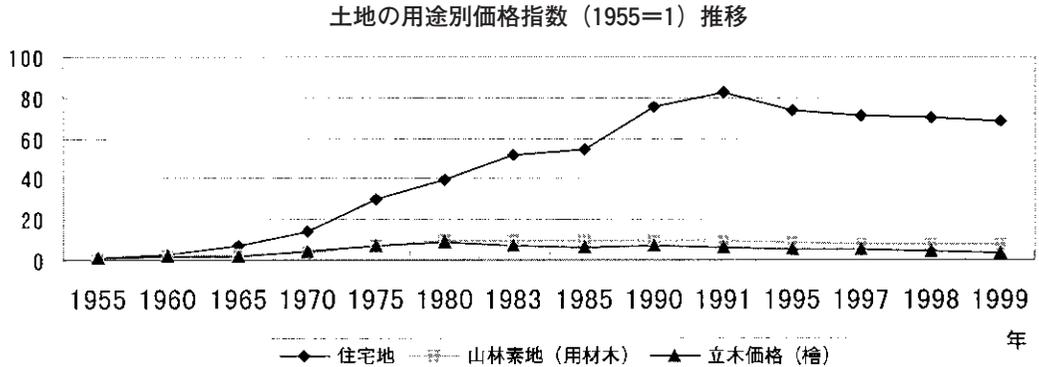
こうした結果をみると、これまでの林業という第一次産業を森林業という第三次産業に転換させ、都市住民の潜在需要を顕在化させていくことが中山間地域の活性化のみならず、都市住民の「ゆとりとうるおいのある暮らし」につながっていくのではないかと考えられる。

4. 森林の価格

森林の価値は、他の不動産と異なり、立木に大きく依存しており、枝打ちや間伐といった手入れを施すことにより、その成長に伴って資産価値が増加するほか、国土保全、水資源の涵養といった公益的機能、更にはやすらぎを与え心身の健康を維持するといった精

神的な効用もあり、再生資源として住宅づくりの根幹をもなしているのである。

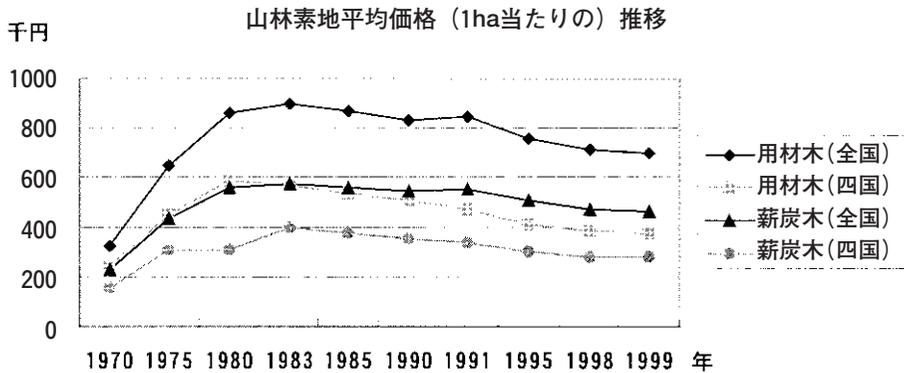
これまで、森林の売買については、林業者間の相対売買が中心であり、どちらかといえばその立木の経済価値のみが着目されてきた。加えて木材需要の減退、安い輸入外材の増大等もあり、山林素地価格（林地として利用する場合の売買価格）や杉・檜などの立木価格は、長期にわたって低迷を余儀なくされてきている。



資料：日本不動産研究所調べ

逆にみると、森林の価格は宅地に比べ非常に割安になっており、最近の山林素地の平均価格（11年3月末現在）についてみると、1ha（10,000m²、約3千坪）当たり、用材林地（※）は全国平均696千円（四国平均375千円）、薪炭林地（※）は全国平均466千円（四国平均280千円）となっており、地方都市で1坪の宅地を買うお金があればかなりの山を買える計算になる。

- （※）用材林地——すぎ・ひのき・まつなど主として針葉樹が植生している林地
- 薪炭林地——くぬぎ・なら・かしなど主として広葉樹が植生している林地

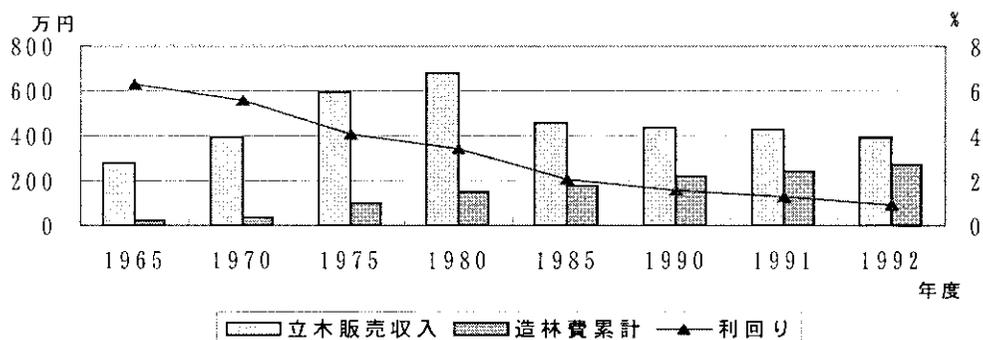


資料：日本不動産研究所「山林素地価格調」

また、森林への投資利回りを、林業白書によるスギの造林投資（伐期50年）の利回りでみると、平成4年度においては、1ha当たり立木販売収入が392万円、それに要した造林費用が50年間で累計270万円、その利回りは0.9%となっており、年々低下傾向を辿ってきている。なお、この造林投資には補助金が交付されている（補助率国30%、県10%）、が利回り算定上は除外されている。（※）

（※）こうした補助金を考慮すると、平成4年度の投資利回りは4年度で3.5%前後となっている。のみならず、近年、国民の価値観が多様化してきており、例えば、都心のわずかばかりの土地に何千万円も投入して住宅ローンの返済に苦勞するよりは、わずかな資金で広大な森林が持つリッチな気分に入る、あるいは老後の生きがい、国土保全・地球環境問題への貢献、また美林を後世に残したい、といった非経済的側面から森林を購入したいという需要はかなりあるのではないかと考えられる。

造林投資の推移



- * 立木販売収入は、スギ人口林（天城地方スギ収穫表地位「中」、伐期50年）のha当たりの蓄積（300m³）に1m³当たりの山元立木価格を乗じたもの。
- * 造林費は、一般的な造林、育林方法によるものとして算定。
- * 利回りは、立木販売収入に見合う造林投資（造林費）の利回り相当率。

5. 日本版グリーン・ツーリズムの推進について

現在、ヨーロッパでは、緑豊かな農山村に長期間滞在し、田舎暮らしを楽しむ「グリーン・ツーリズム」と呼ばれる余暇の楽しみ方が定着しており、農園などの片隅に質素なログハウスを建て、畑を耕したり、地元民と交流しながら余暇を過ごしている。

日本においても、21世紀高齢化社会の「ゆとりとうるおいのある暮らし」に向け、こうした土壌を形成していく必要があると考えられるが、土地神話が崩れたとはいえ、上記アンケート調査にもみられるように、都市住民の土地所有志向には依然根強いものがある。日本においては、受け入れ態勢の整備とともに、この土地所有志向を満たしていくことがグリーン・ツーリズム実現に向けての鍵になると思われる。

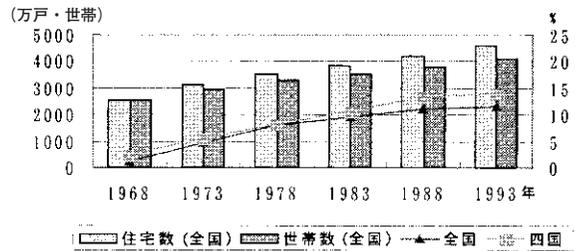
したがって、例えば、ウィークデーは都会でその便利さを享受するとともに、週末は田舎のセカンドハウスをテコに森づくりや家庭菜園など自然の豊かさを満喫するといっ

たマルチハビテーション（日本版グリーン・ツーリズム）を推進していく必要があると思われ、以下のとおり既にその下地ができつつある。

① 住宅戸数と世帯数の推移をみる

と、30年前は住宅戸数と世帯数がほぼ同数であったが、最近では住宅戸数が世帯数を11%ほど上回っている。言い換えると、100世帯のうち11世帯（四国においては15世帯）が何らかの形で複数の住宅を保有している計算になり、今後、出生率低下の影響を受け、こうした傾向がますます強くなることが予想され、セカンドハウスも夢では無くなってくる。

複数住宅保有率(住宅数/世帯数)の推移



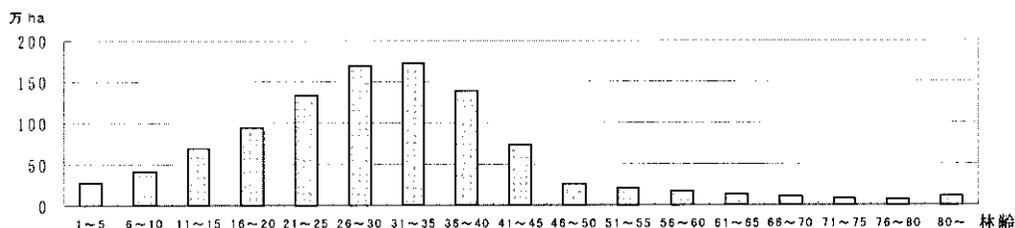
② また、12年4月から介護保険制度が導入され、老後の面倒をみてもらうため子供達に資産を残す必要性が薄らぐとともに、住宅資産を担保に老後の生活資金の融資を受け、死後その資産を売却して返済に充てる「リバース・モーゲージ」制度がある。

これをさらに発展させ、都心にある住宅資産を担保にセカンドハウスを取得し、介護が必要になったときはこれらの資産を後世に処分して介護費用に充てる、すなわち住宅資産をうまく循環活用させることによってセカンドハウスの取得も容易になるのではないかと考えられる。

③ 前述のとおり、農林家の空き家や耕作放棄地も増えてきており、こうした遊休資産をセカンドハウスや菜園用地等に有効に活用していくことも考えられる。特に、本年3月から定期借家制度が施行され、空き家の供給が容易になってくるのではないかと考えられる。

④ 加えて、日本の人口林は、近年間伐期に達し、間伐材の有効活用が求められているほか、21世紀初頭には伐期に達した国産材が大量に出回り、その活用が大きな課題となるが、こうしたマルチハビテーション施策を推進することによって、セカンドハウスやログハウスを中心に国産材需要が飛躍的に増大することも期待できるのではないかと考えられる。因みに、平成5年に総理府が実施した「森林とみどりの世論調査」によると、住宅を建てる場合、在来工法による木造住宅を建てたいとする者が全体の72.4%となっている。

人工林の林齢別面積（1995年3月末現在）



6. 森林流通システムの構築について

平成11年2月、中央森林審議会から「今後の森林の新たな利用の方向」について農林水産大臣に答申が行われた。この答申では、国民が森林の恵みを楽しみながら森林から環境との調和や資源の循環利用について学び、社会生活に活かしていくとともに、森林・林業・山村への国民的理解の醸成を図るため、**森林の新たな利用を推進していくことが必要とされている**。具体的には、森林環境教育の推進、里山林など身近な森林での多様な活動の展開、**森林づくりへの国民の直接参加**、すべての世代の者の健康づくりなどを通じて、**森林と人との豊かなかかわりを持つ21世紀型森林文化を創造し、持続的な発展が可能な社会の構築に寄与していくべきである**としている。

これまで日本経済の成長過程で取り残されてきたこの膨大な森林資産について、以下のとおり、国民とりわけ都市住民のニーズ（資産形成、レクリエーション、セカンドハウスづくり）にあった良質なストック形成に役立つよう**森林施業等がセットされたパック商品を開発、これに必要な資金を提供し、森林流通システムを構築することによって、膨大な国民の潜在需要を掘り起こせば、中山間地域の活性化のみならず、内需拡大への一つの足掛かりになるのではないか、**と考えられる。

(1) 森林パック商品の開発

- ① 枝打ち、間伐等の伐期までの森林施業管理は、確実に行われるよう、分取林（緑のオーナー）制度と同様予納システム（※1）をとり、森林組合等と長期委託契約を締結する。（※2）
- ② すぎやひのきだけでなく、広葉樹や花や実のなる森づくりも推進できるものとし、地形によっては憩いの場としてのオープンスペース（ログハウス、キャンプ、菜園等に利用）を設ける。（※3）
- ③ 火災、気象災害などの災害に対処するため、森林保険へ加入（※4）する。
- ④ 更に、成長した樹木については、住宅づくりに役立つよう、住宅用木材製品（国産材）を低コストで取得、交換できるシステムを導入する。（※5）

※1 保育管理費の予納システム

分取林制度においては、緑のオーナーが伐期までの育林費を1口25万円又は50万円で負担することになっている。したがって、本制度においても伐期までの森林施業期間中の委託費、森林保険費用等の保育管理費は、その見積額を信託機関に納め、同資金は信託機関でこれを運用・管理し、必要の

都度、森林施業費に充当するほか、山林の処分時あるいは災害時(森林保険の場合)に残金を返戻する。

※2 林地政策との関連

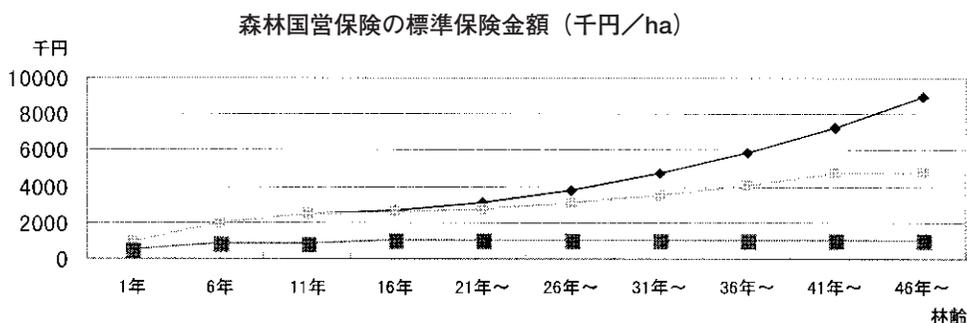
都市住民の森林取得は、林地保有の零細化をもたらすものであり、規模の拡大によって林業生産の効率を図るというこれまでの林地政策と矛盾する。

しかしながら、森林面積の3割を占める国有林野が多額の累積債務を抱え、事実上破綻しているように、規模の拡大のみでは林業が維持できなくなっている。本構想は手入れされないまま放置されている山林を、森林組合等との長期委託契約によって森林施業管理を確実に行っていこうとするものであり、よりましな森林管理ができるのであれば、林地保有の零細化もやむをえないのではないかと考えられる。

※3 前述の生活空間倍増戦略プランにおいては、田園空間へのアクセス等の改善に資するため、平成23年度末までに林道を約5万km整備することとしている。

また、昨年7月に民間資金やノウハウを活用して公共事業を実施するPFI推進法が成立している。こうした手法を活用し、林道整備に合わせて都市住民が森づくりを楽しめるよう隣接林地を買収・借地により整地していくことも検討の余地があるように思われる。

※4 森林国営保険の標準保険金額



* 保険料 (年額)

保険金額	(樹 令)	(1等地)	(2等地)	(3等地)
千円につき	20年以下	3.90円	4.80円	5.70円
	21年以上	2.20円	2.90円	3.60円

※5 都市住民のセカンドハウスに対する潜在需要は前述のとおり根強いものがあり、森林を育てることにより、間伐材等国産材をふんだんに使ったセカンドハウスが安く手に入るシステム(総工費は現行在来工法の半分程度の800万円、木材比率は在来工法の2倍の30%)を開発していく。

(2) 森林流通情報の提供等

国民参加の森林づくり(※1)の推進機関として、森林整備法人(※2)の機能を拡充した「森林流通整備機構」(※3)を設け、物件情報の提供のほか一般向けに森林の魅力、楽しみ方、森林施業のノウハウ、国や地方公共団体の助成措置、所在市町村のふるさと情報等、森林の流通を促進させるための情報提供を行う。

※1 国民参加の森林づくり

我が国の森林の長期的な取り扱いを定めた「森林資源に関する基本計画」(平成8年11月)によると、資源の循環的利用を推進する整備対象森林を「おおむね700万ha」(森林面積の28%)としており、

本構想ではその1/2の350haを都市住民の参加により推進しようとするものである。

その対象森林としては、まず、国有林があげられる。国が森林の3割もの面積を国有財産として抱えておく必要性に乏しく、むしろ、相続税の物納財産と同様、国民に処分して累積債務の返済に充てべきではないかと考えられる。

そのほか、手入れされていない森林(20ha以上の森林で16.7%に達している)、後継者難等により伐採後再造林意欲の乏しい森林等が考えられる。また先祖伝来の土地を手放したくないということであれば、借地権方式で供給していくことも考えられる。

※2 森林整備法人の概要

森林整備法人は、森林資源の造成の推進を図るため、収穫時に収益を分け合う分取方式により、造林や保育を森林所有者に代わって行う公益法人であり、平成9年度末現在38の都道府県に43の林業公社が設立され、これまでに約42万haの人工林が造成されている。民有林における林業生産活動や国民参加による森林造成の推進など、地域の森林資源整備のための総合的な推進母体としての役割の重要性が期待されている。

※3 電力会社の活用

最近、電力会社等が二酸化炭素の吸収源としての森林に着目し、排出権確保の観点から海外で植林活動を展開しているが、電力会社は中山間地域のかんりの山奥まで鉄塔や電柱の敷設を行ってきている。

本構想の具体化には強力な推進機関が必要であり、こうしたノウハウを活用し、森林整備法人に代えて電力会社が推進機関となることも考えられる。

(3) 森林経営資金の提供

国民参加の森林づくりを推進するため、以下のとおり民間金融機関は「森林流通整備機構」に森林の保育管理及び林地取得に必要な長期低利資金を融資、機構はこれを森林購入者に提供するとともに、資金の円滑な提供を図るため、政府系機関による信用保証を行う。(※)

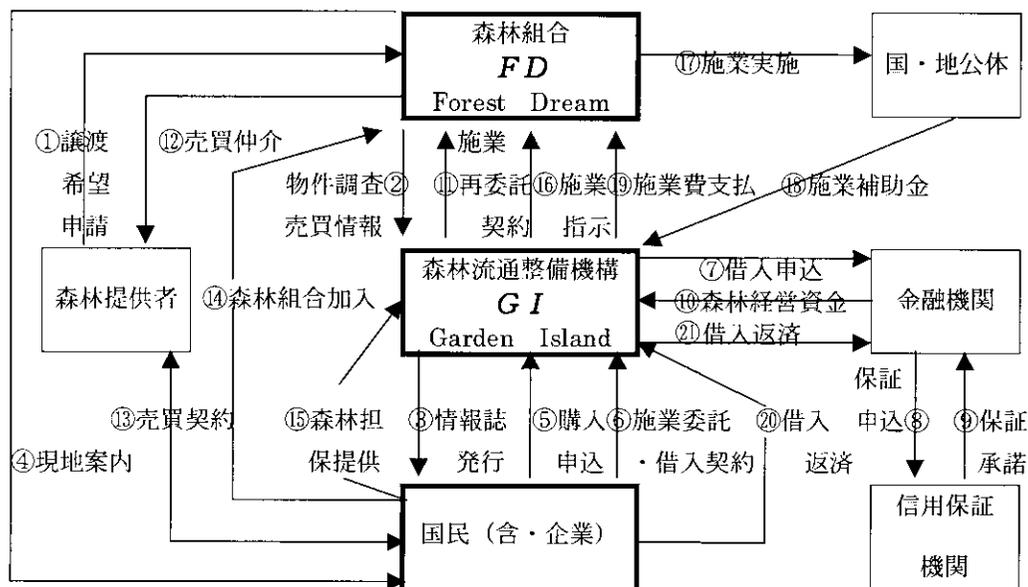
- ① 貸付限度額：森林の保育管理及び林地取得に必要な額の80%まで融資
- ② 貸付期間：20年以内の分割償還（但し、伐期又は処分時等に一括償還することも可）
- ③ 貸付条件：政府系機関による100%保証
- ④ 保証条件：森林保険への加入、森林施業の森林組合等への委託を義務づけ、森林を担保に徴求

※ 1ha当たりの山林素地価格70万円、伐期までの造林、育林費用が280万円かかるとすると、頭金70万円あれば都市住民が月々1万円程度の支払いで、森林のオーナーになれ、しかも伐期までの管理を森林組合でやってもらえる。

(350万円－頭金2割70万円)×4.2%(金利)÷12か月=9,800円

また、金融機関も信用保証付でリスクのない貸し出しが可能。買主の支払いが滞った場合でも、予納金システムが採られているため森林施業が継続して行われ、森林の荒廃が防げるとともに、森林を諸般の事情で手放したいときも、この流通システムにのせて処分することにより資金の回収を図ることができる。

(4) 森林流通システムのフロー・チャート



- ① 森林の譲渡希望者（金融機関の担保物件等を含む）は、所在地の森林組合に物件の状況、譲渡希望価額等を提示。
- ② 森林組合等は物件の状況、境界等を調査し、伐採期までの保育管理費の見積額を算定のうえ、物件情報を「森林流通整備機構」に報告。
- ③ 「森林流通整備機構」は、国民参加の森林づくりの一環として、森林流通情報誌を発行し、売買物件情報の提供のほか、一般向けに森林の魅力、楽しみ方、森林施業のノウハウ、国の助成措置、所在市町村のふるさと情報等、森林の流通を促進するための情報提供（有償）を行う。なお、情報誌に掲載された物件の譲渡希望者は、「森林流通整備機構」に一定の掲載手数料を支払う。
- ④～⑤ 森林の購入希望者は、森林組合に申し込み、日時を決め現地案内を乞い、気に入れば「森林流通整備機構」に購入を申し込む。
- ⑥～⑩ 「森林流通整備機構」は、森林購入者が月々わずかな支払いで森林経営者になれ、かつ森林施業が確実に行われるよう、購入者との間で「施業委託・借入契約」を締結するとともに、林地取得、造林、育林に必要な長期低利の資金を機構が一括調達し、森林購入者に必要資金の8割を融通する（残金2割は森林購入者が自己資金で調達）。なお、伐採期までの育林費については、分取育林制度と同様、その見積額を予め前納させるシステムをとる。
- ⑪～⑮ 「森林流通整備機構」は、森林組合と当該物件について森林施業の再委託契約を締結し、森林組合は当該森林の売買を仲介、森林購入者は売買契約を締結のうえ仲介手数料を森林組合に支払うとともに森林組合に加入し、「森林流通整備機構」に当該物件を担保に提供する。
- ⑯～⑲ 森林組合は「森林流通整備機構」の指示に従って森林施業を実施し、国・地公体に補助金を申請。「森林流通整備機構」は補助金を受け取るとともに施業費を森林組合に支払い、その明細を森林購入者に通知する。
- ⑳～㉑ 森林購入者は「森林流通整備機構」に、「森林流通整備機構」は金融機関にそれぞれ、毎月借入金の返済を行う。

（買主の「森林流通整備機構」への支払いが滞った場合）

「森林流通整備機構」は、育林費予納金の残額の90%の範囲内で与信を与えるが、なお、滞った場合には、担保物件を上記森林流通システムにのせて処分し、その売却代金で融通資金の回収を図る。

(5) 森林流通システム構築による経済効果試算

「森林づくりへの国民の直接参加」を推進し、その循環的な利用を図るため、伐期50年として毎年7万ha（50年間で350万ha）を商品化し、都市住民が1人当たり1haの森林を購入したと仮定すると、森林取引、雇用創出、レクリエーション支出及びセカンドハウス投資に伴う国内需要創出額は50年間で55兆円（年平均1兆1千億円）となる。その結果、森林施業費の4割を補助金で賄うとすれば補助金総額は約2兆8千億円で、約20倍の乗数効果をもたらすほか、更に関連産業への波及効果等を勘案すると、かなりの国内需要効果をもたらすのではないかと考えられる。

	森 林		新 規		レクリエーション支出額	セカンドハウス投資額	国産材生産への波及額	合 計
	取引額	森 林 取得者 累 計	林 業 就業者 所得額	新 規 就業者 累 計				
	億円	万人	億円	千人	億円	億円	億円	億円
1年目	2,450	7	56	1.9	210	78	24	2,794
2年目	2,450	14	113	3.8	420	157	47	3,140
3年目	2,450	21	169	5.7	630	235	71	3,484
4年目	2,450	28	226	7.6	840	314	94	3,830
5年目	2,450	35	282	9.5	1,050	392	118	4,174
10年目	2,450	70	565	18.9	2,100	784	235	5,899
30年目	2,450	210	1,695	56.7	6,300	2,352	706	12,797
50年目	2,450	350	1,695	56.7	10,500	3,920	1,176	18,565
	兆円		兆円		兆円	兆円	兆円	兆円
5年累計	1.22	35	0.08	9.5	0.32	0.12	0.04	1.74
10年累計	2.45	70	0.31	18.9	1.16	0.43	0.13	4.35
50年累計	12.25	350	6.02	56.7	26.78	10.00	3.00	55.05
年平均	0.24	7	0.12	1.9	0.54	0.20	0.06	1.10

<前 提>

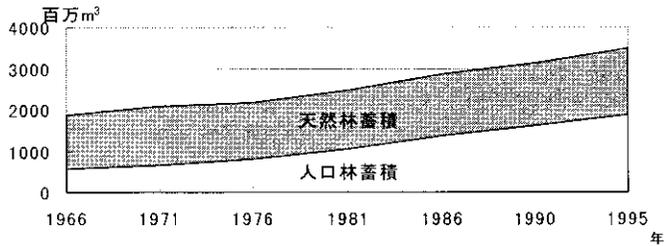
- * 1ha当たりの取引金額は、山林素地価格については財団法人不動産研究所の10年3月末の全国平均値より700千円とし、1ha当たり造林、育林に必要な経費は、全額予納させるものとし2,800千円として計算。
- * 新規林業就業者の年間所得額は300万円（日当15千円、200日）、1ha当たりの年間育林費を93千円、うち労賃比率は86.8%として計算。
- * 森林レクリエーション支出額は、毎年2回程度家族（3人）で山村に訪れ、1人1回当たりの支出額は交通費、宿泊費、食事を含め5万円として計算。
- * セカンドハウス投資額は、立木の伐期を50年、森林購入者のうち毎年2%（1/50）が伐期に達しその70%が国産材使用のセカンドハウス（総工費800万円、木材費率30%）を建てるものとして計算。

7. おわりに

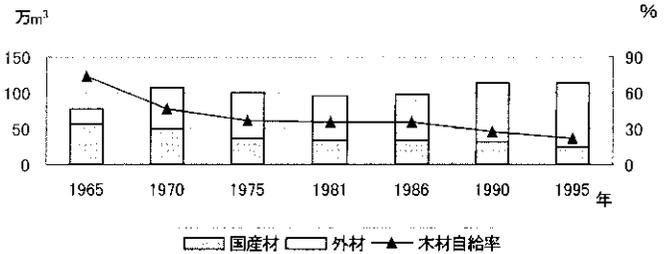
日本は、資源がないといわれながら、世界に誇りうる森林資源の蓄積がある。この30年程の間に人工林の蓄積が3倍以上増え、今では天然林の蓄積を上回るに至っている。

しかしながら、木材の需要についてみると、安い外材に押され、国産材の需要は漸減し、木材自給率は20%にまで落ち込んでいる。外材を大量に輸入しているため、木材輸出国の森林破壊の一端が日本にあるとの批判がある一方、国内の森林については、担い手の減少等により荒廃を余儀なくされている。

森林資源の推移



木材需給量と自給率の推移



21世紀は国産材時代の到来が期待されており、国内森林資源を抜本的に有効に活用していく手立てが求められている。

特に、21世紀には高齢化社会を迎え、現在、財政負担と社会保障のあり方が大きく取り上げられており、国民の側にも自己責任あるいは自助努力が求められている。高齢化社会の問題は、大きく分けると医療、年金、福祉の3つ、これを言い換えると健康、経済的自立、生きがいの3つに大別され、特に、「生きがい」を満足させることが、これからの高齢化社会の中で大きな課題になると考えられる。

森林の効用は、見方によってはこのいずれにも関連しており（※）、都市住民の参加による森林づくりを推進することによって、高齢化対策を側面から支援できるものと考えられる。

（※）低負担高福祉の実現

- ① 健康（医療）——森林浴や森づくり等により心身の健康、精神的な豊かさをもたらす。
- ② 経済的自立（年金）——山菜・果樹を採ったり、菜園を耕したりして、自然の恵みが年金生活や自給生活を支えてくれる。
- ③ 生きがい（福祉）——社会的貢献（地球環境・国土保全）につながるほか、家族と森林を訪れる機会も増え、子女の情操教育、セカンドハウスづくり、美林を子孫にといった夢も広がる。

現在、国の財政事情は非常に厳しい状況に置かれており、国の借金である国債残高は、11年度末で約327兆円が見込まれている。このうち、いわゆる赤字国債が約134兆円にも達しており、こうした借金が60年の超長期で返済されている。いわば現世代の飲み食いのつけを孫の代まで残しているようなものである。これからの循環型社会の形成に向け、森林を楽しみながら育て、豊かな自然を資産として後世に残す工夫も必要ではないかと考えられる。

折しも、森林の3割を保有する国有林野事業においては、その借金残高の一部（約1兆円）の返済に充てるため、林野や土地等を今後50年かけて売却していくこととしている。こうした国有林を都市住民に提供し、これまで緑のオーナー制度で蓄積したノウハウを活かすことができれば、名実ともに「国民の直接参加」による森林づくりを進める、いい機会でもある。

特に、近年は週休2日制の浸透等により、余暇時間が増えてきている。一昔前までは、車、ゴルフ、海外旅行、別荘といえば、金持ちのシンボルであったが、前三者（車、ゴルフ、海外旅行）については今では若者でも楽しめる時代となっている。あと手に入っていないのは別荘ということになるが、前述のとおり、関係機関が一致協力すれば、都市住民が森林付きのセカンドハウスを持ち、森づくりを楽しみながら地球環境保全に貢献することも夢ではない。

日本のGNP（国内総生産）は世界で第2位、物質的な豊かさという点では欧米にキャッチアップしたものの、豊かさを実感できるまでには至っていない。「うさぎ小屋」、**「欧米人は自然の中での生活を人生最高の楽しみと考えており、先進諸国でこの楽しみを捨てたのは日本人だけ」といったイメージを脱却し、自然との共生、精神的な豊かさという点でも、キャッチアップしていく必要がある。**

冒頭の第5次全国総合開発計画において、林業の新たな展開として**「『もり業』ともいべき森林を総合的に活用した森林産業の展開を図る」**ことが提唱されているほか、中山間地域においては、**「都市の人々の自由時間を活用した滞在型の交流地や第二の居住場所として、観光レクリエーション産業やグリーン・ツーリズム等の進展を踏まえた産業の展開を図るとともに、新たな定住を図る」**ことが提唱されている。

都市住民がセカンドハウスを持ち、余暇を利用して森づくりを楽しめる政策、これを推進していくことが中山間地域の活性化のみならず、豊かさを実感できる**「ゆとりとうるおいのある暮らし」**をもたらす、かつ、世界に誇りうる**「庭園の島（ガーデンアイランド）」**につながる途ではないか、と考えられる。